

1. 会議名 総務文教委員会
2. 日時 平成26年2月28日(金) 10時00分開会
12時00分閉会
3. 場所 第1委員会室
4. 出席委員 牟田学委員長、出口徹裕副委員長、仮屋園一徳委員、
牛之濱由美委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、
山田勝委員、濱之上大成委員
5. 事務局職員 議事係 牟田 昇
6. 説明員
- ・議会事務局
 - 局長 松崎 裕介 君
 - 次長 柳原 一夫 君
 - ・総務課
 - 課長 上野 正順 君
 - 課長補佐 中野 貴文 君
 - 主幹 尾塚 禎久 君
 - 係長 中園 修 君
 - ・税務課
 - 課長 川畑 宏之 君
 - 課長補佐 前田 武三 君
 - ・市民環境課
 - 課長 馬見塚啓一 君
 - 課長補佐 牛濱 良彦 君
 - ・学校給食センター
 - 所長 野崎 清二 君
 - 係長 迫田 勝広 君
 - ・生涯学習課
 - 課長 上野 教次 君
 - 課長補佐 平石 龍喜 君
 - 主幹 伊藤 太 君
 - 係長 大野 勝一 君
 - ・教育総務課
 - 課長 佐潟富士男 君
 - 課長補佐 小中 茂信 君
 - 主幹 松田 高明 君
 - ・学校教育課
 - 課長 中山 義邦 君
 - 課長補佐 小田原 真 君
 - ・企画調整課
 - 課長 花木 雅昭 君
 - 課長補佐 山元 正彦 君
 - ・都市建設課
 - 課長 飛松 義行 君
 - 課長補佐 富吉 良次 君
 - 課長補佐 石澤 正志 君
 - 係長 松木 勝徳 君
 - 係長 大野 洋一 君
 - ・財政課
 - 課長 山下 友治 君
 - 課長補佐 児玉 秀則 君
 - 係長 牧尾 浩一 君

7. 会議に付した事件

- ・議案第3号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算(第7号)のうち第1条第1項、同条第2項第1表中所管に属する歳入歳出、第3条第3表中及び第4条第4表中所管に

- 属する事項
- ・ 議案第6号 平成25年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）
 - ・ 議案第10号 阿久根市過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の一部変更について
 - ・ 議案第13号 肥薩おれんじ鉄道にぎわい交流ステーション事業 阿久根駅舎改修工事請負契約の締結について
 - ・ 議案第17号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
 - ・ 議案第22号 阿久根市社会教育委員条例及び阿久根市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・ 平成25年陳情第5号 川内原発1号機2号機の再稼働に反対し廃炉を求める陳情書
 - ・ 平成25年陳情第6号 川内原発3号機増設白紙撤回を求める陳情書
 - ・ 平成25年陳情第7号 原子力発電推進から脱却し原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情書
 - ・ 平成25年陳情第8号 県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を反対する意見書の提出を求める陳情
 - ・ 所管事務調査

8. 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

総務文教委員長(牟田学委員)

ただいまから総務文教委員会を開会します。

本定例会で付託になった案件は、議案第3号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算(第7号)、議案第6号 平成25年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算(第1号)、議案第10号 阿久根市過疎地域自立促進計画(平成22年度～平成27年度)の一部変更について、議案第13号 肥薩おれんじ鉄道にぎわい交流ステーション事業阿久根駅舎改修工事請負契約の締結について、議案第17号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第22号 阿久根市社会教育委員条例及び阿久根市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について、以上議案6件であります。

ここで、日程についてお諮りします。

委員会の日程は、3月3日までの2日間とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、本日から3月3日までの2日間といたします。

なお、本日の日程は配付しました日程表のとおり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

また、本定例会で付託された議案に対する現地調査は所管課への質疑のあとお諮りいたしますので、よろしくお願ひします。

○議案第3号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算(第7号)

総務文教委員長(牟田学委員)

それでは、議案第3号を議題とし、議会事務局所管の事項について審査に入ります。

(議会事務局入室)

事務局長の説明を求めます。

松崎事務局長

議案第3号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算(第7号)のうち議会事務局の所管に関する事項について、御説明申し上げます。

補正予算書の20ページをお開きください。

1款1項1目議会費の補正額は449万6千円の減額となっております。

各節ごとに御説明いたします。1節報酬の261万6千円の減額補正は、昨年第3回定例会におきまして議員報酬について平成25年10月から平成27年3月まで10%減額することが議決されたことにともないまして、昨年10月から本年3月までの6月分の議員報酬を議長、副議長、委員長、議員それぞれ10%、合計261万6千円を減額するものです。

9節旅費150万円の減額の主な理由につきましては、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査等の執行残、また議長等の旅費についてホテルパック等の利用により旅費の節減に努めたものであります。今後の執行予定分を留保して150万円の減額を行うものです。

11節需要費18万円の減額補正は、本年度の議会だよりの執行残が確定したことにより減額するものであります。13節委託料20万円の減額補正は、本年度の本会議会議録反訳製本業務の委託料が確定したことにもない減額するものです。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

総務文教委員長(牟田学委員)

事務局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

出口徹裕委員

11節のですね、印刷製本費なんですけど、これ約ページ分の、予定からしたときに議会だより残り何ページ分つくれた分になるのか、わかれば教えてください。

松崎事務局長

実績として、5月発行分の議会だよりが12ページ、以下省略をいたしますが、合計64ページ分を今回利用しまして、8,800部の1.2円の単価であります。予算上は70ページでありますので、あと6ページ分の利用ができたというふうに思っております。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第3号中、議会事務局所管の事項について審査を一時中止いたします。

（議会事務局退出、総務課入室）

次に、議案第3号中、総務課所管の事項について審査に入ります。

総務課長の説明を求めます。

上野総務課長

それでは、議案第3号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第7号）に係る総務課所管分につきまして、御説明いたします。補正予算書の6ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正の追加分であります。総務課所管分は、まず一番上の広報あくね印刷製本費500万円、その下の例規執務システム使用料169万円のほか、3つ飛びまして庁舎平常日清掃業務委託料105万円から6ページが一番下の要援護者支援管理システム保守業務委託料22万円までの11件と、7ページが一番上公的個人認証鍵ペア生成装置保守業務委託料7万円から11行目の総合行政システムサポート負担金（住民票システム等）1,303万円までの11件の合計22件を追加補正するものであります。これらはすべて平成26年度当初から事務事業を実施しなければならないことから、今年度中に契約等に関する手続を終えておく必要があるため、今回、表記のとおり追加しようとするものであります。

次に、予算書の20ページをお開きください。第2款総務費1項総務管理費16目庁舎管理費の267万3千円の減額は、庁舎駐車場舗装工事のほか、議会委員会室及び第一会議室の床張替工事に伴う入札執行残を減額するものであります。また、当初予算においては、市庁舎駐車場舗装工事の財源に地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を充てることとしておりましたが、既設の舗装面に直接表層を舗装するオーバーレイ工法が交付金対象からはずれることとなったため、市有施設整備基金からの繰入金で充当することとした財源振替を行うものであります。なお、それぞれの工事費は、市庁舎駐車場舗装工事が1,052万円、議会委員会室床張替工事56万7千円、第一会議室床張替工事が63万円でありました。

以上で、説明を終わりますが、答弁につきましては、私と課長補佐からさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第3号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○議案第6号 平成25年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第6号を議題とし、審査に入ります。

総務課長の説明を求めます。

上野総務課長

引き続きまして、議案第6号 平成25年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明いたします。

特別会計補正予算書の21ページをごらんください。お示しのとおり予算の総額に歳入歳出それぞれ301万8千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ689万4千円にしようとするものであります。予算書の24ページをお開きください。第2表債務負担行為は、交通災害共済の加入申し込みなどを処理する電算システムサポートに係る負担金6万4千円であります。これは、平成26年度当初からシステムを活用し事務処理することから、今年度中に契約等に関する手続を終えておく必要があるため、今回追加しようとするものであります。

次に、補正予算の主なものについて、歳出から御説明いたします。予算書の28ページをお開きください。第1款事業費1項1目事業費19節負担金補助及び交付金の248万1千円は、会員の死亡事故などにより災害共済見舞金に不足が見込まれるため増額するものであります。第2款基金積立金1項1目基金積立金25節積立金53万7千円は、基金利子分を含めた交通災害共済基金への積立金であります。

次に、歳入であります。前のページ、27ページにお戻りください。第2款財産収入1項1目1節利子及び配当金5万7千円の補正は、基金による利子を当初予算で1万6千円計上しておりましたが、その増額分を補正するものであります。次に、第3款繰入金1項1目1節交通災害共済基金繰入金200万円は、災害共済見舞金に不足が見込まれるため交通災害共済基金から取り崩しを行い、財源として充当しようとするものであります。第4款繰越金1項1目1節繰越金96万1千円は、平成24年度からの繰越金を当初予算で1千円計上しておりましたので、その増額分を補正するものであります。最後に、これらの基金の取崩し及び積み立てにより、今年度末の基金残高は、7,690万9,277円になる見込みであります。

以上で、説明を終わりますが、答弁につきましては、私と課長補佐並びに担当係長からさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第6号について、審査を一時中止いたします。

（総務課退室、税務課入室）

○議案第3号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第7号）

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第3号を議題とし、議案第3号中、税務課所管の事項について審査に入ります。税務課長の説明を求めます。

川畑税務課長

議案第3号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第7号）のうち、税務課所管の歳出予算について御説明いたします。補正予算書の20ページをお開きください。

2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費13節委託料の補正額マイナス510万円は、平成26年度課税に向けた標準宅地15地点の時点修正鑑定評価委託の入札執行残14万3,850円と、平成27年度課税に向けた標準宅地197地点の鑑定評価委託の入札執行残516万750円の合計額530万4,600円から、需用費への流用額20万円を差し引いたものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第3号中、税務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（税務課退室、市民環境課入室）

次に、議案第3号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

市民環境課長の説明を求めます。

馬見塚市民環境課長

おはようございます。

昨日の本会議において当委員会に付託になりました議案第3号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第7号）のうち、市民環境課所管分について御説明をいたします。

なお、補正は歳出のみでございます。一番下の段でございます。4款2項2目塵芥処理費19節負担金補助及び交付金の減額685万2千円は、北薩広域行政事務組合負担金の執行見込額の確定により減額をしたものでございます。次の3目し尿処理費19節負担金補助及び交付金の減額144万6千円も、塵芥処理費と同様に負担金の執行見込額が確定したことによる減額でございます。なお、減額の理由としましては、平成24年度決算繰越金及び地方交付税の確定と人事異動等ともなう給与費の調整等だったと報告を受けております。

次に、8ページから9ページをお願いします。債務負担行為の追加でございます。例年どおりの事案でございますが、資源ごみの中間処理業務委託につきましては昨日説明を行ったとおり、平成24年9月議会をお願いをしております。指定ごみ袋購入費、粗大ごみ収集運搬業務委託料、資源ごみ再商品化業務委託料、家庭ごみ収集運搬業務委託料、指定ごみ袋交付業務委託料、それと資源ごみ中間処理業務委託料の合計6件についてでございます。昨年度と比較しますと、指定ごみ袋購入費については消費税にかかる分246万5千円の増額、粗大ごみ収集運搬費では人件費の公共単価見直しにより86万8千円の増額、資源ごみ再商品化につきましてはほぼ変わりませんが9千円の増額、家庭ごみ収集運搬費では消費税及び燃料費の高騰分を配慮したことで231万3千円の増額、指定ごみ袋交付業務は消費税分で26万3千円の増額、それから資源ごみの中間処理に関しましては人件費の見直しを行いましたので274万8千円の減額となっております。

以上で補正7号に関する説明を終わります。よろしく申し上げます。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

こののですね、債務負担行為の折口ニュータウンの件についてはこれは都市建設課のほうだと思うんですけど、関連してですね、小型合併浄化槽への切りかえをやるんですけど、最終的に少人数で残る場合があると思うんですけど、その場合に今の共同浄化槽の稼働については大丈夫なのか。その辺についての話し合いというのはなかったですかね。

馬見塚市民環境課長

その件につきましてはですね、総会を12月に行いましてほとんどの方に確認をとれまして、その後1月にすべての方々に承認をとりまして、すべて小型合併浄化槽に切りかえるということで承認をとっております。その事業期間としては4月、5月を予定しておりますので、最終的に6月まで食い込みかとは思いますが、当然、6月末には終了して集中浄化槽はすべて事業停止というか、終了するということが予定となっております。

仮屋園一徳委員

今説明があったようにですね、2、3カ月の間に全部の切りかえが終われば問題ないと思うんですけど、ただ個人的な都合でもし1、2戸とか工事が遅れた場合に、共同浄化槽が稼働するのかなという点がありましたので、その辺については、もしそういうのが出てきたら一緒に検討していただくようお願いをしまして終わります。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第3号中、市民環境課所管の事項について審査を一時中止いたします。

（市民環境課退室、学校給食センター入室）

次に、議案第3号中、学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

学校給食センター所長の説明を求めます。

野崎学校給食センター所長

平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第7号）の債務負担行為補正の学校給食センター所管分について、一般会計補正予算（第7号）の第3表、債務負担行為補正により主な内容について御説明いたします。

一般会計補正予算（第7号）の11ページをお開きください。表の下から5行目、学校給食センター検便検査料、期間平成26年度、限度額11万円は、学校給食センター事務職員3名と栄養教諭2名、計5名の検便検査等を毎月2回実施するものであります。次の学校給食センター衛生保守管理業務委託料、期間平成26年度、限度額71万円は、学校給食センター調理場内の殺菌剤自動噴霧処理業務及び衛生害虫駆除などを委託するものであります。次の学校給食センター食材微生物検査業務委託料、期間平成26年度、限度額10万円は、学期ごとに年3回の食材の微生物検査を委託するものであります。次の学校給食センター廃棄物収集業務委託、期間平成26年度、限度額17万円は、学校給食センターで発生する可燃ごみを週2回、火曜と金曜、資源ごみを月1回収集する業務を委託するものであります。学校給食センター排水処理施設維持管理業務委託、期間平成26年度、限度額207万円は排水処理施設維持管理を月2回、油水分離槽維持管理を月1回、汚泥収集運搬処理を年4回、2年に1回の原水槽処理清掃及び汚泥処理処分年1回、水質分析を年4回行う業務を委託するものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

総務文教委員長（牟田学委員）

所長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第3号中、学校給食センター所管の事項について審査を一時中止いたします。

（学校給食センター退室、生涯学習課入室）

次に、議案第3号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

生涯学習課長の説明を求めます。

上野生涯学習課長

去る2月27日、本会議において、総務文教委員会付託になりました平成25年度一般会計補正予算（第7号）の教育委員会生涯学習課所管分について御説明申し上げます。

6ページをお開きください。第3表債務負担行為の追加補正であります。

生涯学習課所管分は、上から4番目と5番目の市民会館廃棄物収集業務委託料13万円及び市民会館の清掃業務を101万円で委託しようとするものであります。10ページをお願いします。表中、下から4番目からになります。大川地区公民館、脇本地区公民館の清掃業務をそれぞれ委託するものであり、次の市立図書館及び郷土資料館の指定管理委託料については、平成23年度から27年度までNPO法人ふれでおに管理指定管理を委託しておりますが、平成26年度からの消費税引き上げに伴う追加分であります。次に、総合運動公園施設管理業務委託料341万円は、夜間・土日祝祭日の管理人2名分の委託料であります。11ページをお願いします。表中1番目になります。総合運動公園施設等管理運営業務委託料は阿久根市体育協会に委託するものであり、体協職員4名分の人件費及び事務費等であります。次のAED借上料につきましては、B&G海洋センタープールにAEDを1器、平成2

6年度から30年度の5年間リースで設置しようとするものであります。26ページをお開きください。第10款教育費5項1目社会教育総務費13節委託料の190万9千円の減額補正は、自主文化事業の講演を3回計画しておりましたが桂竹丸落語会と児童・生徒を対象の児童劇場の2講演であったことによるものであります。次の27ページをお願いします。6項2目体育施設費15節工事請負費306万9千円の減額補正は、総合体育館防水工事ほかの執行残であります。次に、3目海洋センター管理費の補正減額695万円は、13節委託料はB&G海洋センタープールの設計業務の執行残685万円と15節工事請負費の海洋センター艇庫改修工事の執行残10万円であります。

続きまして歳入について御説明申し上げます。19ページをお開きください。第20款市債1項9目教育債5節保健体育債690万円の減額補正は、B&G海洋センタープール改修事業債であり、設計業務が完了したことによります。

以上で生涯学習課所管の歳入歳出について、御説明いたしました。審議方よろしくお願ひします。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

27ページのですね、10款6項3目の13節委託料のプール改修設計業務の685万なんですけれども、きのうも別件ですが、だいぶ残額が大きいんですけど、これは一つの業務でこれだけの残額が出るということなんですけど、要因として、どういったようなところで、積算があまりにも過大だったのか、どちらなんでしょう。中身がきちんとできてれば構わないんですけど、これだけ残額が出るというのはどういったようなことでしょうか。

上野生涯学習課長

通常の建築とか土木でしたら、おおよその積算というのができるんですけど、このプールにつきましては、プールの管単体自体が大幅に変動がありまして、それに向けるものも大きかったと思います。本体工事についてはさほど差異はなかったと考えているところでございます。

出口徹裕委員

ということであれば、執行部側がある程度想定するものの設計はでき上がったということ。で理解してよろしいですか。抜けはないということ。

上野生涯学習課長

配管等、管の設備からすべてでき上がっていると考えているところでございます。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第3号中、生涯学習課所管の事項について審査を一時中止いたします。

○議案第22号 阿久根市社会教育委員条例及び阿久根市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第22号を議題とし、審査に入ります。

生涯学習課長の説明を求めます。

上野生涯学習課長

議案第22号 阿久根市社会教育委員条例及び阿久根市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

今回の改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、社会教育法及び地方青少年問題協議会法の一部が改正され、本年4月1日から施行されることに伴い、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の主な内容について、御説明いたします。

第1条は、阿久根市社会教育委員条例の一部改正であり、委員の定数を15名とするとともに資格要件について、文部科学省令で定める基準を参酌し、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱することとするものであります。第2条は、阿久根市青少年問題協議会設置条例の一部改正であり、地方青少年問題協議会法第3条第2項及び第3項が削除されたことに伴い、会長及び委員の資格要件が廃止されたことから、所要の改正を行うものでございます。

以上で補足説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

人数が20名から15名に減るということなんですけれども、これは関係するものの何か決まりがあって減るのか、それともこれだけの人数が必要ないということなのか、そこらをお願いします。

上野生涯学習課長

現在も実質15名で委嘱しております。それといたしますのも、社会教育委員と、阿久根市の場合は公民館運営審議会委員と兼ねておまして、その中で15名という運営をしております。以上でございます

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第22号について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、教育総務課・学校教育課入室)

○議案第3号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第7号）

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第3号を議題とし、議案第3号中、教育総務課及び学校教育課所管の事項について審査に入ります。

教育総務課長の説明を求めます。

佐潟教育総務課長

去る2月27日の本会議において、総務文教委員会付託になりました平成25年度一般会計補正予算（第7号）の教育総務課所管について、歳出から御説明申し上げます。

20ページをお開きください。2款1項総務管理費18目市民交流施設建設費12節役務費69万1千円の減額補正は、市民交流センター建設に向けて建築許可申請手数料及び建築確認申請手数料を予算化していましたが、平成26年度以降に申請手続を行うため減額するものです。25ページをお開き願います。10款1項教育総務費3目教職員住宅費15節工事請負費227万2千円の減額補正は、大川小学校・中学校の教職員住宅浄化槽設置工事ほか3件の入札執行残であります。次に、10款2項小学校費1目学校管理費13節委託料150万円の減額補正は、小学校管理に関する警備業務など4件の委託料の執行残にともなうものであります。同じく15節工事請負費1,590万8千円の減額補正は、元気臨時交付金事業を活用した折多小学校屋内運動場外壁工事や脇本小学校身障者用トイレ設置工事など10件の入札執行残であります。同じく、17節公有財産購入費の281万8千円と18節備品購入費60万円の減額補正は、2小学校の網戸の財産購入費と小学校の学校管理備品購入費の入札執行残であります。26ページをお開きください。10款2項2目教育振興費14節使用料及び賃借料170万円の減額補正は、全小学校のパソコンリース料やウェブセキュリティ等の長期契約が8月末で終了し、新たに9月から5年間の長期契約を結びました。その入札にともなう執行残が主なものであります。同じく18節備品購入費40万円の減額

補正は、小学校教育用備品の購入にともなう入札執行残であります。次に、3項中学校費1目学校管理費13節委託料50万円の減額補正は、中学校管理に関する警備業務等3件の委託料の執行残に伴うものであります。同じく15節工事請負費206万3千円の減額補正は、元気臨時交付金事業を活用した三笠中学校法面舗装工事など4件と単独事業2件の入札執行残などであります。次に、2目教育振興費14節使用料及び賃借料50万円の減額補正は、小学校費同様、全中学校のパソコンリース等の入札執行残が主であります。次に、4項1目幼稚園費19節負担金補助及び交付金の400万円の減額補正は、幼稚園就園奨励費補助金の実績にともなう補正であります。当初は、第1子から第3子以降の3歳児から5歳児まで、総数139人の1,906万9千円の奨励費補助金を予定しておりましたが、実績で128人の1,480万2千円になる見込みであります。

次に、歳入について説明いたします。17ページをお開き願います。13款2項9目教育費国庫補助金4節幼稚園費補助金の81万5千円の減額補正は、先に説明いたしました幼稚園就園奨励費補助金の実績にともなう補正であります。幼稚園就園奨励費の国庫補助金は、所得階層に応じて区分がなされ、補助限度額の3分の1以内で補助されますが、当初381万5千円の補助金を見込んでいましたが、実績に基づき減額するものであります。19ページをお開きください。次に20款1項市債9目教育債2節小学校債の350万円の減額補正は、脇本小学校身障者用トイレ設置工事を小学校校舎等事業債で計画していましたが、元気臨時交付金を活用することとし、小学校債を減額しようとするものであります。

次に債務負担行為について説明します。9ページをお開きください。表中下から6項目の小学校歯科検診用ディスク歯鏡購入費から10ページの下から5項目の中学校標準学力検査・知能検査業務委託料までが、教育総務課並びに学校教育課所管の債務負担行為の補正であります。

以上で、教育総務課、学校教育課所管の説明を終わりますが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。なお、答弁につきましては私並びに学校教育課長でお答えさせていただきますが、不足の場合は担当係長に補足をさせますので御了解よろしくをお願いいたします。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

牛之濱由美委員

一つお聞きしたいんですけども、26ページですね。今説明にありました10款4項幼稚園費ですね。ここで見込みが一応139名、3歳から5歳児で139名、実績が128名ということなんですけども、この11名の実績と予定した人数とは違っている。その11名というのは保育園のほうに行ったのか、それとも市外転出に急ぎよくなったのか、そのようなことがわかったら教えてください。

佐潟教育総務課長

当初の補助金につきましては、ある程度市外からの見込みを予想している部分で、若干多めの予算枠を計上している関係で実績にともなう減額ということで御理解いただければと考えます。よろしくお願ひします。

牛之濱由美委員

その上乘せ部分はわかりました。今、課長の説明の中で、市外からのというのがあったんですけども、実質、阿久根のほうの幼稚園に市外から通園というか、通われている方がいらっしゃるんですか。

佐潟教育総務課長

説明が悪かったと思いますが、阿久根市に市外から転入されて来られる方の見込みで余分にというようなことで回答したつもりでした。よろしくお願ひします。

牛之濱由美委員

了解しました。

仮屋園一徳委員

25ページの2項の小学校費15節の工事請負費なんですが、10件施工されたということで、残額が1,500万円なんですけど、これについては同じようなのがまた来年度行われるのか、それともほとんど整備が終わって残額となったのか。なんでかと言いますと、できればですね、これだけ予算があって余るんであればまだほかにあればできなかったのか。また、できなかったとすればどういった理由でできなかったのか、その辺をちょっとお聞かせください。

佐潟教育総務課長

当初の予算の中で、小学校の工事請負費については10件の工事を予定しておりました。その中の入札残の中でこういう減額補正というようなことでありますけども、緊急をとまなう工事につきましては財政課と協議を行いながら処置をしていくということで考えておりますけれども、次年度もこういう学校整備につきましては計画的に整備をしていくという方針を持っておりますので、この部分の執行残につきましては今度の補正で減額補正し、来年度は来年度でまた新たにこの工事と違う小学校の整備がありますので、その部分については執行してということで計画しております。

仮屋園一徳委員

私はですね、10件今計画してますということではなくて、小学校に今必要なのがこれだけあるんですよと、15件なら15件ありますと。しかし、25年度については予算等の関係もあって10件実施をします。10件実施をしますけど、執行残が非常に多ければですね、少しでも、1件でも2件でも予算があるんであれば実施して、できるだけ来年よりもこととしたほうがいいかなという考えからですので、計画そのものが10件以外にするとところがあるんですかというのを聞きたいんですけど。

佐潟教育総務課長

学校からの要望はそれぞれ毎年各学校長などとヒアリングを行いながら整備の計画を進めているところでありますが、その整備計画の中でも緊急度の高いものから実施をしていくというようなことで学校のほうには話しをしているところです。そのような中で、実際、学校から要望の中では工事そのものについて要望があるわけですが、現段階では25年度の予算に基づいて実施するというようなことで回答もしております。そのような中で、そこらに執行残があったから今年度に工事を進めたほうがいいのかという考えもあるかもしれませんが、教育総務課だけの判断でもいけない部分もありますし、また工期の問題もあつたりしますので、そこらについては今後は財政課と協議を進めながらいい方向を探っていきたいというふうに考えます。よろしくお願ひします。

仮屋園一徳委員

最初ですね、予算のときには10件でこれだけの予算がいるということで予算をとられたわけですので、結果として1千万円からの残金が出てきたということですので、今後についてはできるだけですね、そういった要望箇所があれば、入札残があつて余るんであれば1件でも早めに工事をしてもらえばということで要望で終わります。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

木下孝行委員

25ページ10款1項教育総務費1目教職員住宅費。教職員住宅の浄化槽設置工事ほかとなっていますけど、教職員の住宅の浄化槽化、浄化槽に切りかえるのは今どのくらい進んで、どのくらい残っているのか。

佐潟教育総務課長

教職員住宅の浄化槽については単独と合併処理浄化槽というようなことで、実際24年度、25年度の2年間にかけて単独の部分についても小型合併のほうに切りかえようということで、25年度、今年度をもってすべて完了ということになりました。

木下孝行委員

今ので一応納得はしました。ある小学校の先生、西目小学校の校長先生と話しをする機会があったんですけども、そういった中で今年度やっと浄化槽を変えていただいたと。大変喜んでおられたんで、そういうのがまだ残っているようであればこうした今の仮屋園委員の話と一緒に、執行残があるのであれば、まだ残っている部分があれば対応してもらいたいなど思ったということと、今仮屋園委員の意見に私が追加して意見を述べさせて、補足としてさせてもらえれば、さっきの仮屋園委員の小学校の問題もあるんですけど、全体として小学校も中学校も、そして10件仮に予算を組んで、実際執行残が残ったということでそういう話しをされたんだろうと思うんですけども、常に10本予定して、あと1本予備的な事業を常に確保して、できなければ、執行残がなければ次年度にまわすけども、執行残が出ればこういうのも対応できるというそういう予備的な事業を1本常に抱えとくということをするれば、今言った話しもうまくいくんじゃないかなど。執行残が残ったときにはすぐ対応ができるということが考えられるんで、常に予備的なものを1本、もし執行残が余ったときにはこれをやろうというようなことを考えながら進めてもらいたいなということをお願いして終わります。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、教育総務課及び学校教育課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育総務課・学校教育課退室)

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 10:54 ~ 11:12)

(企画調整課入室)

総務文教委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第3号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

企画調整課長の説明を求めます。

花木企画調整課長

それでは、議案第3号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

歳出予算について御説明いたします。予算書は20ページとなります。第2款1項8目企画費19節負担金補助及び交付金の減額補正は、提案公募型事業及び乗合タクシー運行事業の実績見込みによる補正であります。本年度の提案公募型事業の応募は、三笠地域村おこし有志会によるジャンボカボチャコンクールによる地域活性化事業と阿久根生き生きエコ倶楽部による食品残さでたい肥づくり活動の2事業の応募があり、実績額として16万7千円となりました。また、乗合タクシー運行事業については、平成26年1月末までの実績として、利用回数1,074回、利用延べ人数1,960人ですが、今後、年度末までの見込みを含めると、利用回数約1,300回、利用延べ人数約2,400人で、市補助金の実績額が約200万円となる見込みであり、今回不用と見込まれる額を減額補正したものであります。なお、本年度10月から運行を開始した落から佐潟、遠見ヶ岡、倉津地区を通り市街地までの運行に係る実績は1月末までで利用回数29回、利用延べ人数51人となっております。徐々に利用回数が増加してきている状況であります。

次に、今回の補正のうち、財源の補正について御説明いたします。財源内訳欄をごらんください。この中で、国県支出金の減額は、にぎわい交流ステーション事業として実施している阿久根駅舎改修事業において、財源として充当していた地域経済活性化・雇用創出臨時交

付金の充当を減額しようとするものであり、同欄のその他財源は臨時交付金と同額を市有施設整備基金から充当し、合わせて日本澱粉工業株式会社及び個人の方から駅舎改修の財源としていただいた寄附金505万円を財源充当しようとするものであります。臨時交付金については年度内に事業を完了する場合に充当が可能であり、現在、年度未完成を目指して工事を進めているところですが、万が一、繰り越しとなった場合には返還する必要があるため、臨時交付金の活用の見直しを行い、今回の補正で市有施設整備基金へ積み立てて他の事業に充当することとし、同じ金額で市有施設整備基金を充当することにより、総体的な交付金の効果がなくならないようにしようとするものであります。

次に、予算書18ページへお戻りください。第16款1項1目一般寄附金の補正は、阿久根駅舎改修事業への寄附として日本澱粉工業株式会社から500万円、個人から5万円いただいたものであり、歳出において御説明いたしました、すべて阿久根駅舎改修事業に充当するものであります。

以上、御説明いたしました、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

木下孝行委員

歳入の寄附金のところですね、18ページです。日本澱粉工業さんという協本のほうに工場をもっておられる企業さんになりますが、500万という大きな寄附をしていただいたんですが、これだけしてもらえるとということは大変ありがたいことなんですけども、そういった寄附をしていただく会社の思いというはどういう思いでされたのかお聞きします。

花木企画調整課長

日本澱粉工業さんはですね、鹿児島市に本社がございまして、日本国内、東京支店、福岡支店含めてかなりの支店、工場をお持ちでございまして。その中で本市、阿久根市においても上原のほうに澱粉工場がございまして、澱粉製造を行っているところでございまして。お話しをお聞きしましたところ、やはり甘しょを中心とした澱粉につきましては季節的な稼働になるということから、日本澱粉さんも年をとおしての稼働というか、働いていらっしゃる方々が年間働けるような職場ということをしていきたいんだけれども、どうしても季節雇用という形になってしまうと。そういうことから阿久根市に対しても、地元の方々に対してもお世話になっているということから、阿久根市に対してやはり何らかの形で御恩をお返ししたいということから、今回阿久根駅舎の改修について話しがあったということで。これは我々がしたわけではなくてそういう情報を得たということで、そういうことからどうしても寄附させていただきたいと、阿久根駅舎の改修に役立ててもらいたいということで申し出がございました。会社の思いとしてはですね、非常に地元貢献したいというそういう気持ちがあったというふう聞いております。

木下孝行委員

そういう思いで500万円を寄附していただいたということで、それをにぎわい交流ステーションの市有施設整備基金からいただいた金を505万円の寄附で6140万9千円ですね、ここに充てたということですね。

花木企画調整課長

はい、駅舎改修に充てるということで充てております。

木下孝行委員

わかりました。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第3号中、企画調整課所管の事項について審査を一時中止いたします。

○議案第10号 阿久根市過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の一部変更
について

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第10号を議題とし、審査に入ります。

企画調整課長の説明を求めます。

花木企画調整課長

それでは議案第10号 阿久根市過疎地域自立促進計画の一部変更について、御説明申し上げます。

議案書4ページの第1章基本的な事項(4)高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、6ページの第5章高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進における(1)現況と問題点及び(2)その対策におけるⅡ児童の保健及び福祉の向上及び増進にかかる文章の変更、並びに7ページの事業計画の修正につきましては、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、新たな制度において保育所と幼稚園、双方の基準を合わせた新たな幼保連携型認定こども園が創設され、保育所、幼稚園、認定こども園を共通の財政支援の対象となる教育・保育施設として位置づけることになったことから、本市においても認定こども園の整備が予定されております。今回、過疎自立促進計画に認定こども園を追加することにより、この事業の整備財源とされている安心こども基金を財源とする施設整備国庫補助金の補助率が2分の1から10分の5.5へ引き上げられるとともに、市の補助金の財源に過疎債を活用しようとするため変更するものであります。

また、議案書5ページの2交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進(2)市町村道については、事業計画に市道折口大辺志線道路改良舗装事業、槇之浦深田線道路改良舗装事業及び舗装改修事業を追加し、この財源として社会資本整備総合交付金とあわせて過疎債の活用を予定していることから、当該計画に追加するものであります。市道折口大辺志線は、延長1,390メートル、幅員5.0メートルであり、市道槇之浦深田線は、橋りょうを2基設置し、延長360メートル、幅員5.0メートルで道路改良工事を施工する予定であります。また、平成26年度の舗装改修事業は、市道折口本線、市道高之口佐潟線、市道春畑線、市道牧内桑原城線を予定しております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

濱之上大成委員

7ページの認定こども園の追加となっているのですが、ちなみに対象施設等がありますかね。

花木企画調整課長

めぐみ幼稚園が対象となるというふうに聞いております。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

折口大辺志線は以前改良済みなんですけど、これについては国道までの間という、1,390メートルですね。

[発言する者あり]

それと深田のほうについては、これは脇本病院からの前になるんですかね。確認だけ。

花木企画調整課長

施工箇所の詳細については当課では把握をしておりませんので。

[発言する者あり]

(都市建設課入室)

仮屋園一徳委員

折口大辺志線の1,390メートルはどこからどこまでかというのとですね、なんでかと

言うとな国道3号までのか、途中までなのかの確認と、鳩之浦深田線については脇本病院の前の線になるんですかね。その2点教えてください。

飛松都市建設課長

折口大辺志線につきましては、折口の旧変電所から一部改良してありますけど、その後、大林方面に向かいました頂上までということが折口大辺志線でございます。頂上ですね。それからもう1点、鳩之浦深田線につきましては、渡辺金物店というのがあるんですが、県道ですね、あれから入って行って江月橋がありますよね。あれから渡ったところに市営住宅があるんですが、あの区間の護岸がすべて壊れておまして、それを改修しようという事業で今回入れました。また、折口大辺志線につきましては用地同意書が整ったということから今回前倒しをして早く入れようということで決定をしております。それから、鳩之浦深田線の現在の車道付近は4メートルですね。それから江月橋の幅員が3.5メートル、それから新地橋の幅員が4.1メートルであるということで、これの橋りょうの掛けかえも含めて、今回幅員を5メートルとして、路肩を含めて6メートルという道路を計画していきたいと。それから折口大辺志線については、現在の車道幅員が3メートルから3.5メートルであるということ。それから舗装付近を5メートルとして、側溝を含めて6メートルに計画しているという状況でございます。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第10号について審査を一時中止いたします。

○議案第13号 肥薩おれんじ鉄道にぎわい交流ステーション事業 阿久根駅舎改修工事請負契約の締結について

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第13号を議題とし、審査に入ります。

企画調整課長の説明を求めます。

花木企画調整課長

それでは議案第13号 肥薩おれんじ鉄道にぎわい交流ステーション事業阿久根駅舎改修工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

先日の本会議においても御説明いたしましたが、本工事については平成25年11月6日に入札を行い、11月12日に契約を締結後、11月18日に着工いたしました。本工事は、鉄道近接工事であることから、肥薩おれんじ鉄道と工事に係る協定を締結する必要があるため12月5日までこの手続を進め、その後、駅舎正面右側の倉庫やトイレの壁の解体等に着手いたしました。12月14日に駅舎正面右手側のトイレや倉庫において、建物の構造材である柱や梁、土台などにシロアリ被害が発生していることが判明したことから、17日までにかけて全体的にシロアリ調査を行ったところでありますが、トイレや倉庫に加え待合室の柱の根元にもシロアリ被害があるとともに、天井や壁などからの雨漏りにより雨腐れの被害もあることが判明したことから、12月25日に構造計算の専門家をお願いし、その補強対策について検討を行ったところであります。昨年3月19日及び21日に、事前に構造などの確認のため壁の一部を剥がして確認するとともに天井については点検口から確認を行いました。この前の全員協議会の際お示しした写真のとおり、この時点ではシロアリ被害は確認できませんでした。また、その後、4月30日及び5月1日には、構造設計の専門家が2日間かけて天井裏や壁内の柱の構造を調査しましたが、この時点でもシロアリ被害は見えませんでした。先日の本会議においても御指摘いただきましたが、この時点でシロアリ被害についての専門的な調査ができていればよかったですと思いますが、足場を組んで壁を剥がして調査することは、営業中の駅でありますことから、また、鉄道近接施設として見張りが必要なことから実施しなかった状況でありました。

現段階において対応できることとして、大きく被害を受けている構造材については取りかえることとし、現状をいかすことができるものについては、エポキシ樹脂注入や添え柱などにより補強により対応し、駅舎改修工事を進めることとしております。また、屋根については、当初、使えるものはなるべく使って経費を節減することとして、駅舎左右の瓦葺き部分は洗浄したのち塗装することとしておりましたが、作業の際ひびが入り、瓦が非常にもろくなっている状況が判明したことから、当初予定していた高压洗浄作業に耐えない状況であり、また、今後雨漏りなども予想されることから、今回、全面コロニアル葺きに葺きかえることとなりました。また、カフェとキッズコーナー、オープンカフェとカフェ及び売店とホームの間は壁で仕切られておりましたが、利便性を考慮し、扉を追加することとしております。また、夏の西日を考慮し、カフェ及びキッズコーナー西側にブラインドを設置することとなりました。

このようなことから、これらに要する費用として2,260万円の増額となり、当初契約額と合わせ1億6,330万円となることから、駅舎を完成させるため、この変更契約について議会の議決を受ける必要があります。このことから、議会にこの変更契約を提案するための仮契約を事前に締結しておく必要があります。このため予算措置として、今回工事費の残額を充てるとともに、それでも不足する部分については、同じ企画費の中で事業執行状況から予算残が生じる見込みのある事業から流用し、措置したところであります。なお、この仮契約については、議会の議決を受けなければ成立しないことから、流用した予算についても執行できないこととなります。

以上、駅舎改修工事請負変更契約の締結について御説明いたしました。このにぎわい交流館阿久根駅は、うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画に基づく拠点施設として、今後の本市の活性化になくてはならない重要な施設であります。議員の皆様におかれましては、なにとぞ御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

出口徹裕委員

きのうの本会議においても質問させてもらって、そのあとに県のほうからも7千万というのがもっとあってもよかったんじゃないかということもあったんですけども、その中でですね、例えばこの7千万というのは確か知事のわくのやつだったと思っておりますけども、均一分けたそれぞれが7千万ずつ受けとったのか。それともこの設計がある程度どれくらい見込まれてるので7千万だったのかということとをちょっと教えていただきたいんですが。

花木企画調整課長

これにつきましては、地域振興推進事業の特別わくということを平成24年度に事業申請しましていただくことになりました。この7千万につきましては、まず補助率としましては、通常2分の1になります。ですから、県内3自治体が採択を受けてるんですけども、このうち阿久根市の分だけが特別に4分の3の補助率で採択を受けたということで7千万円ということになっております。事業費につきましては、これについても4分の3で計算いたしますと約1億円ぐらいになってくるかと思いますが、その額を基準に4分の3ということで。若干端数は切り捨ててある部分はあると思うんですけども、4分の3で7千万ということで交付を受けるという形で通知を受けております。ですから、駅舎の事業としまして当初9,700万ほどではなかったかと思いますが、この額を算定した中で7千万という額がでてきたのではないかというふうに考えているところです。

出口徹裕委員

これを進めていくうえでですね、今現在つくってますから、建設するところにも問題があるわけでもないですし、そういった意味ではとめることもできなく、市長としても、阿久根市としてもですね、拠点的なところで非常に重要なところになってくると思います。ただし、やはり今回の、いろいろな条件等あったとは思いますが、交付される額がもっとふえたか

もしれないというところが逆に今度は出てくるわけですね。同じ金額をするにしてもですね。ですから、やはりこういったようなことが起きてしまうと今後のいろいろな事業、40億とかなんとかそこまでいかないですけれども、ほかへの市民への反発というか、大丈夫なのかと。これ以上かかるんじゃないかというのが非常に疑念を持たれるところでもありますから、ほかの改築というのはなかなかないとは思いますが、ぜひですね、こういうところはなるべく注意してですね、営業中でどうしてもというところがあったのかもしれないですけど、これがですね、一つ気になったのが、入ってるというのがわかってたけどどれくらい被害があったのかがわからないというのであればまだよかったですけれども、先ほどから言葉にありますように確認できなかったというところ。きのうの本会議でも9割9分ぐらいほんとうは入ってる、入ってないだけは確認ができますよということだったんです。被害の状況はわかりませんがということだったので、以後ですね、やはりもうちょっと気をつけて。特にこういう事業費について何分の幾らが補助の対象になってるとするのは注意していただきたいなと思うところです。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第13号について、審査を一時中止いたします。

（企画調整課・都市建設課退室、財政課入室）

○議案第3号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第7号）

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第3号を議題とし、議案第3号中、財政課所管の事項について審査に入ります。財政課長の説明を求めます。

山下財政課長

議案第3号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第7号）のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。

初めに、補正予算書の20ページをお開きください。歳出について御説明申し上げます。第2款総務費1項7目財産管理費の補正額9億407万9千円は、3つの基金に積み立てる25節積立金であり、財政調整基金には財政調整基金条例に規定する繰越金の2分の1の額と今回の補正にともなう剰余金を、市有施設整備基金には地域の元気臨時交付金を、市民交流施設整備基金には今回の補正にともなう剰余金をそれぞれ積み立てるものであります。この積立て等による平成25年度末の残高は、財政調整基金が14億107万4千円、市有施設整備基金が12億6,039万1千円、市民交流施設整備基金が5億3,680万4千円と見込まれます。次に、17ページにお戻りください。歳入について、御説明申し上げます。第13款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の補正額4億6,462万1千円は、地域の元気臨時交付金であります。この交付金は、地方の資金調達に配慮し経済対策の円滑な実施を図るため国において創設されたものであり、本年度、阿久根市は7億408万円の交付を受けました。この交付金については、今年度と来年度の2年間において活用すべきこととされており、これまで一部は予算に計上してまいりましたが、今回残額を措置しようとするものであります。なお、今回の補正による交付金は、これまでの事業実施による剰余分と合わせて市有施設整備基金に積み立て、平成26年度において効率的で効果的な事業の実施に活用することとしております。次に、18ページになりますが、第17款繰入金1項4目市有施設整備基金繰入金の補正額、3,453万6千円は、にぎわい交流ステーション事業等の財源として充当するものであります。最後に、第18款繰越金1項1目繰越金の補正額3億9,754万3千円は、平成24年度の繰越金の額が確定したことによるものであり、財政調整基金への積立てに充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、質疑につきましては、私、課長補佐または係長からお答えい

たしますので、よろしくお願い申し上げます。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第3号中、財政課所管の事項について審査を一時中止いたします。

○議案第17号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第17号を議題とし審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

山下財政課長

議案第17号、消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられることとされました。このことにもない、国からは、公の施設の使用料等について消費税等の円滑な転嫁が要請されております。また、本市においては、これまで消費税等の創設や税率の引上げに対応してこれらの使用料等の改定を行ってきております。このことから、使用料等を定めている関係の条例について改正を行い使用料等の額の見直しをするとともに所要の規定の整備をしようとするものであります。この整備条例は使用料等の見直しという改正の動機が共通する複数の条例について、一つの条例で一体的に改正を行うものであり、第1条から第18条まで18の条例について、施設の使用料等を引き上げる等の改正を行うものであります。このことから、各課において所管する条例について財政課で取りまとめて案を作成いたしております。なお、阿久根市地区集会施設の設置及び管理に関する条例についても使用料の改正が必要であります。同条例は使用料だけではなく、施設の設置等他に主要な改正内容を含んでいることから個別に改正を行うこととして、議案第20号で提案されたところであります。

それでは、条例改正に当たっての基本的な考え方等について申し上げます。消費税等の税率の引上げに際してのこれらの使用料等の改正については、現在の条例の規定に応じて主に二つの方式をとっております。一つは、使用料等の金額が具体的に消費税等を含めた総額で表示されているものについては、現行の額から消費税等転嫁前の使用料等の額を算出し、当該額に1.08を乗じて必要な端数処理を行い、消費税等転嫁後の使用料等を定めるものであります。もう一つは、いわゆる外税方式として、水道料金など現在1.05を乗じる等の算定式によっているものについては、今後の税率改正も考慮して、「消費税及び地方消費税の合計額に相当する額を加算した額をもって使用料等の額」とする旨改正しております。この基本的な考え方に基づいて、第1条では阿久根市行政財産の使用料徴収条例、第2条では阿久根市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例、第3条では阿久根市民会館条例、第4条では阿久根市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、第5条では阿久根市働く女性の家条例、第6条では阿久根市有温泉管理及び利用料徴収条例、第7条では阿久根市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例、第8条では阿久根市山村開発センターの設置及び管理に関する条例、第9条では阿久根市漁港管理条例、第10条では阿久根市道路占用料徴収条例、第11条では阿久根市都市公園条例、第12条では阿久根市立学校施設使用条例、第13条では阿久根市公民館条例、第14条では阿久根市青年の家条例、第15条では阿久根市脇本地区運動広場の設置及び管理に関する条例、第16条では阿久根市B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例、第17条では阿久根市給水条例、第18条では阿久根市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例についてそれぞれ所要の改正等を行うこととして

おります。また、附則では、施行期日を本年4月1日とするほか必要な経過措置を定めております。

以上で説明を終わりますが、質疑につきましては、私、課長補佐又は係長からお答えいたしますのでよろしくお願ひ申し上げます。

総務文教委員長（牟田学委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

牛之濱由美委員

4月から消費税等が上がるということでいろんな負担が来るんですけども、私たちはこのようにして条例改正でこのようになるというのはわかるんですけども、これをまた一般市民の方への告知という形で今まで使用していた福祉センターとか働く女性の家とか、そのところがやっぱり消費税上乗せのために使用料も上がったということで、告知はどのような形で、広報等でされるのかということをお聞きしたいんですけども。

山下財政課長

広報についてのお尋ねだったかと思ひますけれども、個別の条例改正については告示であるとか、議会だより等でも配付はされる場所ですけれども、個別の料金改定については、例えば所管の課等が処理する施設等において表示をするとか、あるいは利用者の方に御説明するとか、そういったことが考えられるのかと思ひております。このことについてはそれぞれ所管の課にも必要な周知方法について、十分配慮するよう連絡をしてまいりたいと思ひております。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第17号について審査を一時中止いたします。

（財政課退室）

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第3号から議案第22号までの6件の現地調査について各委員の意見を伺ひます。

岩崎健二委員

必要ないと思ひます。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

○議案第3号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第7号）

総務文教委員長（牟田学委員）

それでは、議案第3号を議題とし、各委員の御意見を伺ひます。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第3号について討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第3号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第3号は可決すべきものと決しました。

○議案第6号 平成25年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第6号を議題とし、各委員の御意見を伺います。
ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第6号について、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第6号 平成25年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）
を採決いたします。

本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第6号は可決すべきものと決しました。

○議案第10号 阿久根市過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）の一部変更
について

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第10号を議題とし、各委員の御意見を伺います。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第10号について、討論に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第10号 阿久根市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを採決いた
します。

本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第10号は可決すべきものと決しました。

○議案第13号 肥薩おれんじ鉄道にぎわい交流ステーション事業 阿久根駅舎改修工事請負
契約の締結について

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第13号を議題とし、各委員の御意見を伺います。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第13号について討論に入ります。

出口徹裕委員

この議案は迷ったんですが、賛成の立場で討論はさせていただきますけれども、今回の変更は工事も進んでおりますし、なかなか難しい点はあります。ですが、業者に責任があるわけでもなく、執行部のミスのなどところはある程度は確認をしなかったというところも認めているところも認めているところがあります。ですから、今後このようなことがあるとまた市民の不満、執行部への不満も募ってきますので、注意することを前提にですね、賛成の立場をとりたいと思います。

総務文教委員長（牟田学委員）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは採決いたします。

議案第13号について、可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数と認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

○議案第17号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第17号を議題とし、各委員の御意見を伺います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第17号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第17号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第17号は可決すべきものと決しました。

○議案第22号 阿久根市社会教育委員条例及び阿久根市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、議案第22号を議題とし、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第22号について、討論に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第22号 阿久根市社会教育委員条例及び阿久根市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第22号は可決すべきものと決しました。

○平成25年陳情第5号、平成25年陳情第6号、平成25年陳情第7号、平成25年陳情第8号

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、本委員会では継続審査となっております平成25年陳情第5号・第6号・第7号及び第8号の4件を一括して議題とし、審査に入ります。

ここで各委員の御意見を伺います。

岩崎健二委員

きょうの新聞にも載っておりましたが、川内原発についてはちょっと遅れるようなことが出ております。またさらに知事が6月議会で表明するようなことも載っておりますが、これも遅れそうな気配であります。よって、当阿久根市議会は先んじてこれを決するという事はなかなか難しい状況じゃないかと思っておりますので、継続して審査すべきものと思っております。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

総務文教委員長（牟田学委員）

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情4件については、さらに慎重審査を行うため、議長あて継続審査の申し出を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本陳情は議長あて継続審査の申し出を行うことに決しました。

○所管事務調査について

総務文教委員長（牟田学委員）

次に、本委員会の所管事務調査を議題とします。

先日、行政改革について及びごみ問題・リサイクルに関して、福岡県大野城市と大木町を調査したところでありますが、ここで本委員会の所管事務調査に関して、調査の進め方などありましたら御意見を伺います。

〔発言する者あり〕

木下孝行委員

この前の調査の質問等をまとめてもらって報告してもらえればいいと思います。

〔発言する者あり〕

総務文教委員長（牟田学委員）

ただいま木下委員から発言がありましたが、今回の所管事務調査は一定の成果があったとして報告し、終了するという事によろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。

ただいま採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

ここでお諮りいたします。

本委員会に付託された案件はすべて議了いたしましたので、3月3日の委員会は休会とすることにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で総務文教委員会を散会いたします。

お疲れ様でした。

（閉 会 12時00分）

総務文教委員会委員長 牟 田 学